

新聞やテレビなどで、確定申告の話題が出ています。今年も確定申告の時期がやってきました。基本的な処理方法は例年通りです。今回のつちや通信では、医療費控除について取り上げてみました。過去のつちや通信も参考にいただき、書類の準備を早めをお願いします。

★ 医療費控除のQ&A

1. こんな場合どうなる

【診療編】

- ・ 入れ歯の費用…○
- ・ 健康保険がきかない金歯・金冠…○
- ・ 妊婦の定期検診、出産後の検診費用…○
- ・ ホクロの除去（美容整形手術）…×
- ・ カイロプラクティク師による施術費用…×（医師の治療は○）
- ・ 診断書の作成費用…×
- ・ 近視の治療（RK手術）費用…○
- ・ フィットネスクラブの利用料…×（医師の指導により指定された施設を利用。「運動療法実施証明書」の提出により○）

【薬編】

- ・ かぜ薬を薬局で購入…○
- ・ 栄養ドリンク、ビタミン剤の購入…×
- ・ 予防接種…×
- ・ 漢方薬の購入…×（医師の処方に基づけば○）

【療養の世話編】

- ・ 家政婦に支払った付添い料…○（謝礼は×）
- ・ 親族に支払った付添い料…×
- ・ 指定された（老人）訪問看護の利用料…○
- ・ 介護保険制度の下で、要介護者が指定介護老人福祉施設において受ける施設サービスの費用…○（「指定介護老人福祉施設利用料等領収書」が必要）

- ・ 介護保険制度の下で、要介護者が介護サービス事業者から受ける在宅サービスの費用…○（「在宅サービス利用料領収書」が必要）
- * 介護関係は細かくサービスが区分されていますので、詳しい内容についてはお問合せください。下線部分は平成12年改正点です。

【入院・通院編】

- ・ 分娩費用…○
- ・ 入院のための寝巻き、洗面道具の購入…×
- ・ 医師、看護婦への謝礼…×
- ・ 通院のための電車、バス代…○（マイカーの場合は×）
- ・ 通院のための付添人の交通費…○（入院の場合は×）
- ・ 遠隔地の医師の治療を受ける交通費、宿泊費…×

【医療用器具編】

- ・ 血圧計の購入…×
- ・ 介護用ベッドの購入…×
- ・ 寝たきりの人のオムツ代…○（「おむつ使用証明書」が必要）
- ・ 松葉づえの購入…○
- ・ 車椅子の購入…×
- ・ 治療のためのメガネの購入…○（通常使用するものは×）

2. 医療費控除の計算

$$\begin{aligned} & \text{（平成12年中に支払った医療費－医療費をほてんする保険金）} \\ & \quad \text{－10万円（所得金額5％）} \end{aligned}$$

《例》 分娩費用、検査費用 380,000円 歯の治療費 50,000円
健康保険より 300,000円
 $(380,000 + 50,000) - 300,000 - 100,000 = 30,000$ …医療費控除額

3. 注意点

証明するものはすべて領収書で、原本を提出となっています。

★ 平成12年度の改正点・注意点

青色申告特別控除額の引き上げ 45万円 → 55万円
年少扶養親族の扶養控除の廃止 48万円 → 38万円